



平成 19 年 2 月 26 日

各 位

会 社 名 株式会社センチュリー 21・ジャパン
代表者名 代表取締役社長 三津川 一成
(コード番号: 8898 JASDAQ・)
問合せ先 取締役総務経理部長 大久保 弘

株式の分割に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 2 月 26 日開催の取締役会において、株式の分割に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的等

(1) 株式分割の目的

投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるため、株式分割を実施し、投資金額の引き下げ及び株式の流動性の向上を図ることにより、投資家層の拡大を図ることを目的で実施するものであります。

(2) 分割後の配当方針

当社は株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つと考えており、一定の配当性向に基づき、安定的な配当を継続して実施していく所存です。

(3) 目標とする株主数

今後は、現在の 541 名（平成 18 年 9 月 30 日時点）から 1,500 名程度としていくことを当面の目標としております。

(4) 当該分割比率の根拠について

今回の分割比率は、上記（1）の株式分割の目的のとおり投資家が投資しやすい環境を整えることを前提とし、株式会社ジャスダック証券取引所の要請のある 50 万円未満への投資単位引き下げを考慮し、現時点の株式の投資単位を引下げ、幅広い投資層に適応させるものであること及び過度な投資単位の引下げによる市場の投機的売買の影響に鑑み、当該分割比率を決定いたしました。

2. 株式分割の方法

(1) 分割の方法

平成 19 年 3 月 31 日（土曜日）（但し、当日は株主名簿管理人の休業日のため、実質上は、平成 19 年 3 月 30 日（金曜日））を基準日として、同日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1 株につき 5 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の当社発行済株式総数	4,530 株
今回の分割により増加する株式数	18,120 株
株式分割後の当社発行済株式総数	22,650 株

3. 日程

基準日	平成 19 年 3 月 31 日（土曜日）
効力発生日	平成 19 年 4 月 1 日（日曜日）
株券交付日	平成 19 年 5 月 18 日（金曜日）

4. 当社の発行可能株式総数の増加

同日の取締役会において、上記株式分割にともない、会社法第 184 条第 2 項の規程に基づき、平成 19 年 4 月 1 日（日曜日）をもって当社の定款第 6 条を変更し、発行可能株式総数について、現行の 10,000 株を 40,000 株増加させ、50,000 株に変更する旨の決議をしております。

5. その他、この株式の分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定いたします。

【ご参考】

株式の分割に際して、資本金の額の変更はありません。

平成 19 年 2 月 26 日現在の資本金の額 517,750,000 円

以 上